

かわなべしょうがっこう 服装のきまり(令和8年度)

ひょうじゆんふく きほん

◎標準服を基本とする。

◎黒や紺の長ズボンをはいてもよい。

◎校内では、名札をつける。

【河辺小学校の標準服】

上：ブレザー（紺）
カッターシャツ・ブラウス・ポロシャツ（白）
下：半ズボン（紺）、スカート（紺）
長ズボン（紺・黒）

◎ポロシャツの下には、はででない色ではみ出ないものを着る。

◎くつ下の色は黒や紺、白、グレーとする。また、ひざ下までの長さとする。

◎ヘアゴムやピンは黒・紺・茶とする。

◎髪の毛をそめたりはでな髪型にしたりしない。

◎くつは運動ぐつを使用する。

◎スカートの下にはででないタイツやレギンスをはいてもよい。

◎セーターやベストなどは黒や紺、白、グレーとする。

◎ジャンパーなどの防寒着は、ブレザーの上に着る。

◎防寒具は校内で使わず、登下校や休み時間に外で遊ぶときに使ってもよい。

※ただし、体調に応じて調整する。

【体育の授業中】

◎体操服を忘れたら見学をする。

◎安全のためヘアピンを使用しない。

◎体操服には名前をつける。

◎半袖の体操服の下には、はみ出ないものを着る。

◎半ズボンの下にタイツをはかない。

◎寒いときは、体操服の長袖・長ズボンを着る。

◎寒さのきびしいときは手袋をしてもよい。

